

資料 5

埼玉県内市町村における子ども均等割保険税の減免（多子世帯への減免）の実施状況

保険者名	実施期間	対 象	減 免 額	賦課限度額に達している世帯に係る減免	
川口市	令和３年度～未定	１８歳未満の被保険者（年度内に１８歳になる者を含む）が <u>３人以上</u> いる世帯	１８歳未満の被保険者（年度内に１８歳になる者を含む）のうち、 <u>３人目以降の均等割額の全額</u>	原則、対象外	
鴻巣市	平成３０年度～令和９年度（予定）			※減免対象額が賦課限度超過額を上回った場合は、その差額を減免	
越谷市	令和４年度～令和８年度			対象	
嵐山町	令和３年度～未定				※賦課限度額から子ども均等割減免額の全額を減免
皆野町	令和元年度～未定				
神川町	令和２年度～未定				
杉戸町	平成３０年度～令和６年度				
ふじみ野市	平成３０年度～未定	１８歳未満の被保険者が <u>３人以上</u> いる世帯 <u>※１８歳は対象外</u>	１８歳未満の被保険者のうち、 <u>３人目以降の均等割額の全額</u>		
桶川市	令和元年度～令和８年度（予定）	１８歳未満の被保険者（年度内に１８歳になる者を含む）が <u>２人以上</u> いる世帯	１８歳未満の被保険者（年度内に１８歳になる者を含む）のうち、 <u>２人目以降の均等割額の全額</u>	対象外	
鳩山町	令和５年度～令和８年度	１８歳未満の被保険者（年度内に１８歳になる者を含む）がいる世帯	１８歳未満の被保険者（年度内に１８歳になる者を含む）の <u>均等割額の全額</u>	対象 ※賦課限度額から子ども均等割減免額の全額を減免	
小鹿野町	令和６年度～未定				

埼玉県国保医療課まとめ（令和７年２月２５日現在）